

監査結果報告

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を船橋市監査基準に則り、次のとおり実施した。

第1 監査の対象

- ・市長公室（危機管理課、広報課、市民の声を聞く課、秘書課、国際交流課）
- ・地方卸売市場（総務課）
- ・都市整備部（都市整備課、公園緑地課、飯山満土地区画整理事務所）
- ・道路部（道路計画課、道路管理課、道路維持課、道路建設課）
- ・建築部（建築指導課、建築課、宅地課、住宅政策課）
- ・議会事務局（庶務課、議事課）

※監査対象部局は、令和4年4月の組織改正前のものである。

第2 監査の範囲

令和3年4月1日から令和4年1月31日までの間の財務に関する事務等の執行について（必要に応じて上記以外の期間についても範囲とした。）

第3 監査を実施した監査委員

栗林 紀子
齋藤 弘之
大矢 敏子
橋本 和子

第4 監査の着眼点

①予算の執行状況、②現金の取扱状況、③書類の整理状況、④財産の管理状況等について、合規性を主眼に、リスクに応じた着眼点を設定し予備調査を行うとともに、予備調査を基に監査の必要性及び効果等を考慮して対象事業を選定し、事務の執行について、効率性、経済性及び有効性の観点から監査を実施した。

第5 監査の実施内容

令和4年4月1日から令和4年6月28日まで、各監査対象部局及び監査委員事務局において、関係書類について調査確認するとともに、現地調査を行い、併せて関係職員から事情聴取を実施した。

第6 監査の結果

市長公室

1 各課の主な仕事及び予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 危機管理課

① 課の主な仕事

- ・危機管理の総括に関すること
- ・地域防災計画及び水防計画に関すること
- ・防災設備、備蓄物品等の管理に関すること
- ・自主防災組織の育成に関すること
- ・防災関係機関との連絡調整に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
60 国庫 支出金	15 国庫 補助金	05 総務費 国庫 補助金	10 総務管理 費国庫 補助金	円 0	円 ※ 1,000,000	円 0	円 1,000,000
	20 委託金	05 総務費 委託金	05 総務 管理 委託金	75,000	75,000	75,000	0
65 県 支出金	10 県負担金	10 総務費 県負担金	25 災害 救助費 県負担金	1,225,000	740,015	740,015	0
	15 県補助金	10 総務費 県補助金	10 総務 管理費 県補助金	5,000,000	5,000,000	0	5,000,000
70 財産 収入	10 財産運用 収入	10 財産貸付 収入	10 土地建物 貸付収入	89,000	134,310	134,310	0
90 諸 収入	35 雑入	35 雑入	20 雑入	40,000	48,509	48,509	0
合 計				6,429,000	6,997,834	997,834	6,000,000

※社会資本整備総合交付金

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
15 総務費	10 総務管理費	10 一般管理費	円 289,000	円 112,439	% 38.9	円 176,561
		65 防災対策費	122,170,000	69,460,372	56.9	52,709,628
		75 諸費	75,000	0	0.0	75,000
合 計			122,534,000	69,572,811	56.8	52,961,189

(2) 広報課

① 課の主な仕事

- ・「広報ふなばし」の編集及び発行に関すること
- ・刊行物等による広報の編集及び発行に関すること
- ・映像等による広報の企画及び制作に関すること
- ・市のホームページの管理及び運営に関すること
- ・報道機関との連絡に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
70	10	25	10	円	円	円	円
財産収入	財産運用 収入	利子及び 配当金	利子及び 配当金	1,000	10,225,890	10,225,890	0
	15	15	10				
	財産売払 収入	物品売払 収入	物品売払 収入	6,000	13,000	13,000	0
90	35	35	20				
諸収入	雑入	雑入	雑入	3,001,000	3,655,020	3,635,020	20,000
合 計				3,008,000	13,893,910	13,873,910	20,000

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
15	10	10	円	円	%	円
総務費	総務管理費	一般管理費	390,000	57,258	14.7	332,742
		15				
		文書広報費	129,309,000	91,975,239	71.1	37,333,761
合 計			129,699,000	92,032,497	71.0	37,666,503

(3) 市民の声を聞く課

① 課の主な仕事

- ・陳情、要望その他の市民の声の受付及び処理に関すること
- ・市政ポストに関すること
- ・市民意識調査に関すること
- ・市政モニターに関すること
- ・市民法律相談及び市民生活相談に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
70	15	15	10	円	円	円	円
財産収入	財産売払	物品売払	物品売払				
	収入	収入	収入	142,000	107,540	107,440	100

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
15	10	10	円	円	%	円
総務費	総務管理費	一般管理費	17,000	0	0.0	17,000
		15				
		文書広報費	19,756,000	12,691,824	64.2	7,064,176
合計			19,773,000	12,691,824	64.2	7,081,176

(4) 秘書課

① 課の仕事

- ・秘書に関すること
- ・儀式及び交際に関すること
- ・褒賞に関すること

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
15	10	10	円	円	%	円
総務費	総務管理費	一般管理費	18,266,000	10,131,123	55.5	8,134,877

(5) 国際交流課

① 課の主な仕事

- ・国際交流に係る企画及び調整に関すること
- ・国際交流に係る情報の収集及び活用に関すること
- ・外国都市との提携及び交流の促進に関すること
- ・国際交流事業の連絡調整に関すること
- ・在住外国人に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
60	15	05	10	円	円	円	円
国庫支出金	国庫補助金	総務費国庫補助金	総務管理費国庫補助金	7,645,000	7,645,000	0	7,645,000
90	35	35	15	11,000	0	0	0
諸収入	雑入	雑入	保険料				
合計				7,656,000	7,645,000	0	7,645,000

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
15	10	10	円	円	%	円
総務費	総務管理費	一般管理費	30,508,137	14,667,863	48.1	15,840,274

2 監査の結論

監査した結果、改善を要する事項は見受けられなかったが、以下について要望する。

[要望事項]

物品管理規則第13条第1項では、物品出納員等は、物品の出納、保管その他の状況を明らかにするため、次に掲げる帳簿を備え、整理しなければならないとされ、第1号で備品台帳が規定されているが、所管施設などで保管している備品の台帳上の所在場所が変更されず購入した課のままになっていた。同規則第22条に規定されている物品の調査をはじめ、再度物品管理規則を確認し、適正に事務処理を行うよう要望する。（危機管理課）

地方卸売市場

1 課の主な仕事及び予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 総務課

① 課の主な仕事

- ・市場の経営の企画及び調整に関すること
- ・市場運営協議会に関すること
- ・市場施設の維持管理に関すること
- ・市場施設の使用の指定、許可等に関すること
- ・関連事業者の業務の許可及び指導に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

[収 益 的 収 支]

(収入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B)-(C)
1	1	1	1	円	円	円	円
市場事業 収 益	営業収益	売上高割 使用料	水産物 売上高割 使用料	35,458,000	32,377,741	24,154,407	8,223,334
			2 青果物 売上高割 使用料	64,652,000	49,496,637	39,443,463	10,053,174
		2 施設 使用料	1 卸売業者 売場 使用料	18,021,000	15,017,600	13,515,840	1,501,760
			2 仲卸業者 売場 使用料	58,645,000	50,781,205	46,021,845	4,759,360
			3 関連業者 売場 使用料	17,472,000	14,360,567	13,195,767	1,164,800
			4 買荷 保管所 使用料	64,348,000	53,659,980	48,913,400	4,746,580
			5 業者 事務所 使用料	82,469,000	70,153,831	63,929,381	6,224,450
			6 金融機関 店舗 使用料	3,215,000	2,679,600	2,679,600	0

		7 倉庫 使用料	24,575,000	20,274,194	18,545,794	1,728,400
		8 冷蔵 庫料 使用料	76,634,000	63,862,300	63,862,300	0
		10 土地 使用料	21,211,000	17,851,746	16,874,946	976,800
		11 加工 所料 使用料	34,475,000	28,729,300	25,961,310	2,767,990
		12 その他 使用料	101,000	47,292	47,292	0
	3 雑収益	1 電気料	147,288,000	125,407,676	117,215,748	8,191,928
		2 水道料	29,104,000	20,957,533	17,052,246	3,905,287
		3 下水道 使用料	110,000	91,787	73,918	17,869
		4 ガス料	27,000	21,436	19,024	2,412
		5 電話料	2,479,000	2,006,283	1,838,939	167,344
		6 清掃料	7,762,000	6,469,000	5,973,983	495,017
2 営業外 収 益	1 受取利息 及び配 当金	1 預金利息	210,000	0	0	0
	2 補助金	1 他会計 補助金	138,000,000	138,000,000	138,000,000	0
	3 長期受 入金入 戻	1 受贈財産 評価額	13,031,000	0	0	0
		3 補助金等	17,406,000	0	0	0
	4 雑収入	3 その他 雑収益	107,000	36,891	34,391	2,500
	5 消費税 及び地方 消費税 還付金	1 消費税 及び地方 消費税 還付金	100,000	0	0	0
3 特別利益	2 過年度 損益修 正益	1 過年度 損益修 正益	100,000	0	0	0
合 計			857,000,000	712,282,599	657,353,594	54,929,005

(支出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
1 市場事業 費用	1 営業費用	1 市場管理費	円 605,775,000	円 413,933,376	% 68.3	円 191,841,624
		2 減価償却費	226,057,000	0	0.0	226,057,000
		3 資産減耗費	3,878,000	0	0.0	3,878,000
	2 営業外費用	1 支払利息 及び企業債 取扱諸費	5,521,000	2,724,875	49.4	2,796,125
		3 消費税及び 地方消費税	10,669,000	0	0.0	10,669,000
	3 特別損失	1 過年度損益 修正損	100,000	0	0.0	100,000
	4 予備費用	1 予備費	5,000,000	0	0.0	5,000,000
合 計			857,000,000	416,658,251	48.6	440,341,749

[資 本 的 収 支]

(収入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
1 資 本 的 収 入	2 出 資 金	1 他 会 計 出 資 金	1 一 般 会 計 出 資 金	円 13,300,000	円 3,100,000	円 3,100,000	円 0
	3 補 助 金	1 国 庫 補 助 金	1 国 庫 補 助 金	10,200,000	0	0	0
合 計				23,500,000	3,100,000	3,100,000	0

(支出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	1 施 設 整 備 費	円 137,760,000	円 0	% 0.0	円 137,760,000
		2 固 定 資 産 取 得 費	17,006,000	0	0.0	17,006,000
	2 企 業 債 償 還 金	1 企 業 債 償 還 金	18,234,000	15,111,923	82.9	3,122,077
合 計			173,000,000	15,111,923	8.7	157,888,077

2 監査の結論

監査した結果、改善を要する事項は見受けられなかった。

都市整備部

1 各課等の主な仕事及び予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 都市整備課

① 課の主な仕事

- ・市街地再開発事業及び土地区画整理事業(飯山満土地区画整理事務所の所管に属するものを除く。)に関する事
- ・船橋駅南口第一地区第一種市街地再開発事業施設建築物の保留床の管理及び運営並びに処分に関する事
- ・船橋駅南口地下駐車場等の管理及び運営に関する事
- ・自転車等の放置防止に関する事
- ・自転車等駐車場の管理及び運営並びに設置等に関する事 等

② 予算の執行状況(令和4年1月31日現在)

[一般会計]

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B)-(C)
55 使用料 及 手数料	10 使用料	10 総務 使用料	10 総務 使用料	円 16,000	円 17,456	円 17,456	円 0
		35 土木 使用料	22 自転車等 駐車場 使用料	411,606,000	130,143,755	154,405,226	△ 24,261,471
			23 船橋駅 南口地下 駐車場 使用料	63,444,000	45,591,465	44,948,410	643,055
	15 手数料	25 土木 手数料	10 土木 手数料	52,276,000	30,773,120	8,080,580	22,692,540
70 財産収入	10 財産運用 収入	10 財産貸付 収入	10 土地建物 貸付収入	24,120,000	24,120,000	24,120,000	0
90 諸収入	35 雑入	20 違約金 及 延納利息	10 違約金 及 延納利息	0	※ 120,800	0	120,800
		35 雑入	20 雑入	7,847,000	3,071,276	2,419,989	651,287
合 計				559,309,000	233,837,872	233,991,661	△ 153,789

※ 違約金

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
45 土木費	15 道路橋りょう費	30 交通安全費	円 644,254,000	円 480,387,430	% 74.6	円 163,866,570
	30 都市計画費	10 都市計画費	10,798,000	6,900,483	63.9	3,897,517
		40 都市改造費	108,380,000	24,284,680	22.4	84,095,320
合計			763,432,000	511,572,593	67.0	251,859,407

[特別会計]

[船橋駅南口市街地再開発事業特別会計]

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
20 財産収入	05 財産運用収入	10 財産貸付収入	10 土地建物貸付収入	円 546,480,000	円 509,979,943	円 474,163,308	円 35,816,635
25 繰入金	10 繰入金	10 一般会計繰入金	10 一般会計繰入金	66,200,000	0	0	0
30 繰越金	10 繰越金	10 繰越金	10 繰越金	10,000	19,669,827	19,669,827	0
35 諸収入	15 雑収入	10 雑収入	10 雑収入	43,410,000	25,878,753	25,161,689	717,064
40 市債	10 市債	10 再開発事業債	10 再開発事業債	159,900,000	0	0	0
合計				816,000,000	555,528,523	518,994,824	36,533,699

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
10 再開発事業費	15 事業費	10 事業費	円 266,900,000	円 220,766,719	% 82.7	円 46,133,281
15 公債費	10 公債費	10 元金	536,840,000	376,940,000	70.2	159,900,000
		15 利子	11,260,000	4,569,904	40.6	6,690,096
20 予備費	10 予備費	10 予備費	1,000,000	0	0.0	1,000,000
合計			816,000,000	602,276,623	73.8	213,723,377

(2) 公園緑地課

① 課の主な仕事

- ・公園緑地等の調査、計画、計画決定及び事業決定に関すること
- ・公園緑地等の用地取得等に関すること
- ・公園緑地等の財産管理及び占用使用許可等に関すること
- ・緑地保全の調査、計画及び緑地保全協定に関すること
- ・緑化の推進及び指導、助成に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
55 使用料 及 手数料	10 使用料	10 総務 使用料	10 総務 使用料	円 51,000	円 97,302	円 97,302	円 0
		35 土木 使用料	20 公園 使用料	2,840,000	3,294,723	3,294,723	0
	15 手数料	25 土木 手数料	10 土木 手数料	6,000	1,800	1,800	0
60 国庫 支出金	15 国庫 補助金	20 土木費 国庫 補助金	20 都市計画 費国庫 補助金	129,000,000	129,000,000	0	129,000,000
70 財産収入	10 財産運用 収入	10 財産貸付 収入	10 土地建物 貸付収入	282,000	282,564	282,564	0
		20 基金運用 収入	10 基金運用 収入	200,000	0	0	0
80 繰入金	10 基金 繰入金	25 公園緑地 整備基金 繰入金	10 公園緑地 整備基金 繰入金	122,000,000	0	0	0
90 諸収入	35 雑収入	35 雑収入	17 公園緑地 施設整備 協力金	90,000,000	66,048,400	64,374,400	1,674,000
			20 雑収入	187,348,000	190,977,269	289,832	190,687,437
合計				531,727,000	389,702,058	68,340,621	321,361,437

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
45 土木費	30 都市計画費	10 都市計画 総務費	円 1,788,000	円 816,566	% 45.7	円 971,434
		35 公園緑地費	2,184,056,000	1,534,782,831	70.3	649,273,169
合計			2,185,844,000	1,535,599,397	70.3	650,244,603

橋市花いっぱいまちづくり事業助成金について、当該取扱を行っていなかった。

(公園緑地課)

③ 書類の整理状況

- ・公有財産規則第22条及び別表では、行政財産の用途又は目的外使用に関する
ことについては、財産主管課の合議を必要としているが、行政財産使用許可に
ついて、財産主管課への合議がされていないものがあった。(公園緑地課)
- ・都市公園条例施行規則第13条では、都市公園条例第26条第1項の規定によ
り使用料等の減額又は免除を受けようとする者は、使用料等減免申請書(第1
9号様式)により市長に申請しなければならないとされているが、公園施設設
置許可について使用料を減免しているにもかかわらず、減免申請書の提出がさ
れていないものが散見された。許可証の交付にあたっては、同条例施行規則第
11条第1項第2号に定める第13号様式を使用することとなっているが、様
式の記載内容が異なっていた。また、予算会計規則別表第3では、減免の決定
に関して法令等で基準が明定されていないものは部長決裁とされているが、課
長決裁となっていた。(公園緑地課)
- ・予算会計規則別表第3では、国庫支出金及び県支出金に関する事業計画、交付
申請及び交付決定通知は部長の専決事項とされるとともに、財政主管課の合議
が必要とされているが、社会資本整備総合交付金の交付決定通知について、部
長決裁及び財政主管課への合議がされていなかった。

(飯山満土地区画整理事務所)

[要望事項]

物品管理規則第13条第1項では、物品出納員等は、物品の出納、保管その他
の状況を明らかにするため、次に掲げる帳簿を備え、整理しなければならないと
され、第1号で備品台帳が規定されているが、所管施設などで使用している備品
の台帳上の所在場所が「保管場所」または購入した課になっていた。同規則第2
2条に規定されている物品の調査をはじめ、再度物品管理規則を確認し、適正に
事務処理を行うよう要望する。(都市整備課)

道路部

1 各課の主な仕事及び予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 道路計画課

① 課の主な仕事

- ・都市計画道路事業の整備計画に関すること
- ・都市計画道路事業の調査及び設計に関すること
- ・道路の新設又は改良に伴う交通安全施設の計画及び設計に関すること
- ・道路整備に関する関係機関との協議に関すること
- ・バス路線に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
60	15	20	10	円	円	円	円
国庫支出金	国庫補助金	土木費国庫補助金	道路橋りょう費国庫補助金	38,500,000	38,500,000	0	38,500,000
90	35	35	20	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0
諸収入	雑入	雑入	雑入				
合 計				43,500,000	43,500,000	5,000,000	38,500,000

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
45	15	10	円	円	%	円
土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう費	547,000	490,300	89.6	56,700
		30				
		交通安全費	301,500,400	96,134,390	31.9	205,366,010
	30	10				
	都市計画費	都市計画費	209,410,000	138,202,383	66.0	71,207,617
		20				
		街路事業費	27,403,597	0	0.0	27,403,597
合 計			538,860,997	234,827,073	43.6	304,033,924

(2) 道路管理課

① 課の主な仕事

- ・道路の認定、廃止及び変更に関すること
- ・道路台帳の整備及び保管に関すること
- ・道路財産の取得、管理及び処分に関すること
- ・道路の地積及び境界に関すること
- ・道路占用の許可及び占用料に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
55 使用料 及 手数料	10 使用料	10 総務 使用料	10 総務 使用料	円 2,176,000	円 4,242,861	円 4,242,661	円 200
		35 土木 使用料	10 道路 占用料	358,307,000	363,338,730	329,524,599	33,814,131
	15 手数料	25 土木 手数料	10 土木 手数料	196,000	199,800	198,300	1,500
90 諸収入	35 雑入	35 雑入	20 雑入	339,000	277,130	275,150	1,980
合 計				361,018,000	368,058,521	334,240,710	33,817,811

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
45 土木費	10 土木管理費	10 土木総務費	円 594,000	円 251,295	% 42.3	円 342,705
		10 道路橋りょう費	10 道路橋りょう 総務費	110,549,000	13,471,281	12.2
		30 交通安全 対策費	354,000	89,980	25.4	264,020
合 計			111,497,000	13,812,556	12.4	97,684,444

(3) 道路維持課

① 課の主な仕事

- ・道路の安全確保に係る要望等の受付及び処理に関すること
- ・道路の安全確保に係る関係機関との連絡調整に関すること
- ・道路の巡回、点検及び調査に関すること
- ・道路及び交通安全施設の維持補修に関すること
- ・道路、橋りょう等の補修に関すること 等

② 予算の執行状況 (令和4年1月31日現在)

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
50 分担金 及び 負担金	10 負担金	20 土木費 負担金	01 道路 橋りょう 負担金	円 47,850,000	円 0	円 0	円 0
60 国庫 支出金	15 国庫 補助金	20 土木費 国庫 補助金	10 道路 橋りょう 国庫 補助金	381,615,000	186,448,000	0	186,448,000
90 諸収入	35 雑入	35 雑入	20 雑入	80,000	752,511	752,511	0
合 計				429,545,000	187,200,511	752,511	186,448,000

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
45 土木費	15 道路橋りょう費	10 道路橋りょう 総務費	円 389,212,200	円 259,849,260	% 66.8	円 129,362,940
		15 道路維持費	1,156,697,132	618,716,602	53.5	537,980,530
		25 橋りょう費	881,747,000	323,220,451	36.7	558,526,549
		30 交通安全 対策費	227,237,800	96,046,470	42.3	131,191,330
合 計			2,654,894,132	1,297,832,783	48.9	1,357,061,349

(4) 道路建設課

① 課の主な仕事

- ・道路の新設又は改良に伴う交通安全施設の実施設計及び監理に関すること
- ・道路、橋りょう等の新設及び改良に関すること
- ・踏切及び交差点の改善等に関すること
- ・一般道路に係る土地の取得等に関すること
- ・都市計画道路に係る土地の取得等に関すること 等

② 予算の執行状況 (令和4年1月31日現在)

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
50 分担金 及び 負担金	10 負担金	20 土木費 負担金	20 交通安全 対策事業 負担金	円 8,986,400	円 11,745,200	円 0	円 11,745,200
55 使用料 及び 手数料	10 使用料	10 総務 使用料	10 総務 使用料	61,000	1,011,734	812,734	199,000
	15 手数料	25 土木 手数料	10 土木 手数料	1,000	1,800	1,800	0
60 国庫 支出金	15 国庫 補助金	20 土木費 国庫 補助金	10 道路 橋りょう 費国庫 補助金	236,575,000	195,457,000	0	195,457,000
			20 都市計画 費国庫 補助金	420,058,000	429,446,000	0	429,446,000
70 財産収入	10 財産運用 収入	10 財産貸付 収入	10 土地建物 貸付収入	0	※1 296,651	296,651	0
90 諸収入	35 雑入	35 雑入	20 雑入	0	※2 90	10	80
合 計				665,681,400	637,958,475	1,111,195	636,847,280

※1土地貸付料

※2公文書開示請求に係る実費徴収金

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
45 土木費	15 道路橋りょう費	10 道路橋りょう 総務費	円 1,717,000	円 850,935	% 49.6	円 866,065
		20 道路新設 改良費	613,382,817	320,720,350	52.3	292,662,467
		25 橋りょう費	288,778,673	132,027,609	45.7	156,751,064
		30 交通安全 対策費	422,819,320	142,558,922	33.7	280,260,398
	30 都市計画費	10 都市計画 総務費	433,000	139,850	32.3	293,150
		20 街路事業費	1,185,574,152	589,062,819	49.7	596,511,333
合計			2,512,704,962	1,185,360,485	47.2	1,327,344,477

2 監査の結論

監査した結果、次のとおり改善を要する事項が見受けられた。

[指摘事項]

① 予算の執行状況

- ・ 予算会計規則別表第5では、使用料及び手数料（一般的なもの）の調定の時期は使用許可をしたとき又は収入を決定したときとされているが、道路占用料及び行政財産目的外使用料について所定の日には調定されていなかった。（道路管理課）
- ・ 道路占用料条例第3条第1項では、「占用料は、占用を許可した日から1月以内に占用の期間に係る額を一括して徴収する。ただし、当該占用の期間が翌年度以降にわたる場合においては、翌年度以降の占用料は、毎年度、当該年度分を4月30日までに徴収する。」とされているが、いずれの占用料の徴収にあたっても正しい納期設定がされていなかった。（道路管理課）

建築部

1 各課の主な仕事及び予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 建築指導課

① 課の主な仕事

- ・ 建築確認申請に係る相談及び調整に関すること
- ・ 違反建築物の是正命令及び処分に関すること
- ・ 特殊建築物、昇降機等の検査及び定期報告に関すること
- ・ 建築基準法に基づく申請書、通知書、届書の許可、確認及び審査に関すること
- ・ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅建築等計画の認定に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
55	15	25	10	円	円	円	円
使用料 及び 手数料	手数料	土木 手数料	土木 手数料	8,834,000	8,982,800	8,950,600	32,200
60	15	20	25				
国庫 支出金	国庫 補助金	土木費 国庫 補助金	住宅費 国庫 補助金	65,518,000	63,434,000	0	63,434,000
65	15	35	25				
県支出金	県補助金	土木費 県補助金	住宅費 県補助金	8,482,000	8,482,000	0	8,482,000
90	35	35	20				
諸収入	雑入	雑入	雑入	400,000	480,820	476,890	3,930
合 計				83,234,000	81,379,620	9,427,490	71,952,130

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
45	10	10	円	円	%	円
土木費	土木管理費	土木総務費	8,397,000	4,755,918	56.6	3,641,082
	35	10				
	住宅費	住宅管理費	84,366,000	5,989,500	7.1	78,376,500
合 計			92,763,000	10,745,418	11.6	82,017,582

(2) 建築課

① 課の仕事

- ・市有建築物の新築、増改築及び改修工事に係る設計及び工事の監理に関すること
- ・市有建築物の建築設備に係る設計及び工事の監理に関すること
- ・市有建築物の設計及び工事に係る積算資料の作成に関すること
- ・公共施設等の維持管理の支援に関すること

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
90	35	35	20	円	円	円	円
諸収入	雑入	雑入	雑入	0	※ 320	320	0

※ 開示請求に伴う実費徴収金

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
45	10	10	円	円	%	円
土木費	土木管理費	土木総務費	4,746,000	634,155	13.4	4,111,845

(3) 宅地課

① 課の主な仕事

- ・開発行為の許可及び指導に関すること
- ・市街化調整区域内の建築許可に関すること
- ・がけ地整備事業の助成及び急傾斜地崩壊対策事業に関すること
- ・宅地開発事業の指導等に関すること
- ・建築紛争調停委員会に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
55	15	25	10	円	円	円	円
使用料 及び 手数料	手数料	土木 手数料	土木 手数料	8,873,000	10,285,160	10,195,400	89,760
65	15	35	25				
県支出金	県補助金	土木費 県補助金	住宅費 県補助金	10,000,000	10,000,000	0	10,000,000
合 計				18,873,000	20,285,160	10,195,400	10,089,760

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
45	30	10	円	円	%	円
土木費	都市計画費	都市計 画費	6,472,000	1,881,731	29.1	4,590,269
	35	10				
	住宅費	住宅管 理費	25,904,000	253,000	1.0	25,651,000
合 計			32,376,000	2,134,731	6.6	30,241,269

(4) 住宅政策課

① 課の主な仕事

- ・住宅政策の企画、立案及び調整に関すること
- ・住宅政策に係る他の機関との連絡調整に関すること
- ・市営住宅に関すること
- ・住宅相談に関すること
- ・特定優良賃貸住宅に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
55 使用料 及 手数料	10 使用料	10 総務 使用料	10 総務 使用料	円 486,000	円 486,830	円 486,830	円 0
		35 土木 使用料	25 住宅 使用料	364,655,000	380,994,167	264,096,362	116,897,805
	15 手数料	25 土木 手数料	10 土木 手数料	9,000	23,700	23,700	0
60 国庫 支出金	15 国庫 補助金	20 土木費 国庫 補助金	25 住宅費 国庫 補助金	152,198,000	0	0	0
65 県支出金	10 県負担金	15 民生費 県負担金	25 災害 救助費 県負担金	4,864,000	2,065,400	2,065,400	0
70 財産収入	10 財産運用 収入	10 財産貸付 収入	10 土地建物 貸付収入	351,000	351,120	351,120	0
90 諸収入	15 市 預金利子	10 市 預金利子	10 預金利子	19,000	0	0	0
		35 雑入	15 弁償金	10 弁償金	0	※ 8,510,109	107,900
	35 雑入	20 雑入	20 雑入	11,992,000	12,977,773	8,890,944	4,086,829
合 計				534,574,000	405,409,099	276,022,256	129,386,843

※ 市営住宅入居者弁償金

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
20 民生費	10 社会福祉費	10 社会福祉 総務費	円 246,000	円 0	% 0.0	円 246,000
	25 災害救助費	10 災害救助費	3,610,000	2,624,400	72.7	985,600
45 土木費	30 都市計画費	10 都市計画 総務費	236,000	0	0.0	236,000
	35 住宅費	10 住宅管理費	884,142,400	602,857,667	68.2	281,284,733
合計			888,234,400	605,482,067	68.2	282,752,333

2 監査の結論

監査した結果、次のとおり改善を要する事項が見受けられた。

[指摘事項]

① 予算の執行状況

- ・ 予算会計規則第50条第3項では、収入未済金を翌年度の調定済額に繰り越したときは、その旨を別に定める収入未済額通知書により会計管理者に通知するとともに、別に定める収入未済繰越内訳書を作成しなければならないとされているが、収入未済繰越内訳書が作成されていなかった。（住宅政策課）
- ・ 予算会計規則別表第5では、国庫支出金の調定の時期は、交付決定のあったとき又は交付が確実となったときとされているが、令和3年6月9日に交付決定された社会資本整備総合交付金について調定がされていなかった。

(住宅政策課)

③ 書類の整理状況

- ・ 予算会計規則別表第3では、国庫支出金及び県支出金に関する事業計画、交付申請及び交付決定通知は部長の専決事項とされるとともに、財政主管課の合議が必要とされているが、建築物耐震対策緊急促進事業補助金の交付決定変更通知について、部長決裁及び財政主管課への合議がされていなかった。

(建築指導課)

[要望事項]

広場清掃委託の手引きでは、業務内容として月1回以上の清掃を行うこと、委託料算定基準は広場面積によることが定められている。本手引きは都市整備部公園緑地課の町会等清掃業務委託の手引きを参考としており、委託料も同一となっていたが、参考元の手引きでは清掃回数は月2回以上となっていた。月1回以上としている理由として、清掃人数が限られている、市営住宅の入居者が見回りをしており、公園等とは異なる状況であるため月1回以上の実施で良好な環境が保持されるとのことであるが、委託料は業務に対する対価であることから、業務内容に応じて委託料を算定すべきと思われる。委託料算定にあたっては、参考元との整合性を図り、適切に設定されるよう要望する。（住宅政策課）

物品管理規則第13条第1項では、物品出納員等は、物品の出納、保管その他の状況を明らかにするため、次に掲げる帳簿を備え、整理しなければならないとされ、第1号で備品台帳が規定されているが、所管施設などで使用している備品の台帳上の所在場所が購入した課になっていた。同規則第22条に規定されている物品の調査をはじめ、再度物品管理規則を確認し、適正に事務処理を行うよう要望する。（住宅政策課）

議会事務局

1 各課の主な仕事及び予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 庶務課

① 課の主な仕事

- ・秘書に関すること
- ・議員の身分及び議員報酬等に関すること
- ・予算の経理に関すること
- ・市の事務及び事業の調査に関すること
- ・市議会だよりの編集発行に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)
70	15	15	10	円	円	円	円
財産収入	財産売払	物品売払	物品売払	1,000	1,710	1,710	0
	収入	収入	収入				
90	35	35	20	236,000	1,700	1,700	0
諸収入	雑収入	雑収入	雑収入				
	合	計		237,000	3,410	3,410	0

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
10	10	10	円	円	%	円
議会費	議会費	議会費	983,900,000	827,389,543	84.1	156,510,457

(2) 議事課

① 課の主な仕事

- ・本会議及び議会運営委員会に関すること
- ・委員会(議会運営委員会を除く。)、会派代表者会議及び全員協議会に関すること
- ・議案、請願等に関すること
- ・会議の記録の調製及び保管に関すること
- ・会派の届出に関すること 等

② 予算の執行状況（令和4年1月31日現在）

議事課の予算は庶務課で執行

2 監査の結論

監査した結果、改善を要する事項は見受けられなかった。